

令和4年1月14日

利用者 各位

川越町立児童館 館長

川越町立児童館における川越町外の方の利用自粛について（お願い）

日頃より児童館の運営に格別の理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、コロナ禍において、児童館で安心して過ごせるよう、来館者の皆様には、入館時の手指消毒、検温、マスク着用などのご協力をいただいておりますこと、あわせて感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染者が急激に増加し、三重県独自の「新型コロナウイルス感染拡大阻止宣言」が発出された中、より安心して児童館を利用していただけるよう川越町民の方のみとさせていただきます、川越町外の方につきましては利用の自粛をお願いしたく、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

今回の適用期間：令和4年1月17日（月）～令和4年1月31日（月）

また、今後も、引き続き下記に該当する地域にお住まいの方（ただし、川越町にお住まいの方を除きます。）におかれましては、その期間中は児童館の利用を自粛していただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、
 - 「緊急事態宣言」が発出された地域にお住まいの方
 - 「まん延防止等重点措置」が適用された地域にお住まいの方
- 三重県内の新型コロナウイルス感染症の感染者増加等に伴い
 - 三重県独自の「感染拡大阻止宣言」や「緊急警戒宣言」が発出された場合

お問い合わせ

川越町子ども家庭課	059-366-7130
川越町つばめ児童館	059-361-5636
川越町おひさま児童館	059-361-1070

令和3年8月20日

利用者 各位

川越町立児童館 館長

川越町立児童館における川越町外の方の利用自粛について（お願い）

日頃より児童館の運営に格別の理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、コロナ禍において、児童館で安心して過ごせるよう、来館者の皆様には、入館時の手指消毒、検温、マスク着用などのご協力をいただいておりますこと、あわせて感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染者が急激に増加し、川越町を含めた県内の多くの地域を対象として、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」が適用された中、より安心して児童館を利用していただけるよう川越町民の方のみとさせていただきます、川越町外の方につきましては利用の自粛をお願いしたく、ご理解の程、よろしくごお願い申し上げます。

今回の適用期間：令和3年8月20日（金）～令和3年9月12日（日）

また、今後も、引き続き下記に該当する地域にお住まいの方（ただし、川越町にお住まいの方を除きます。）におかれましては、その期間中は児童館の利用を自粛していただきますようよろしくごお願い申し上げます。

記

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、
 - 「緊急事態宣言」が発出された地域にお住まいの方
 - 「まん延防止等重点措置」が適用された地域にお住まいの方
- 三重県内の新型コロナウイルス感染症の感染者増加等に伴い
 - 三重県独自の「緊急警戒宣言」が発出された場合

お問い合わせ

川越町子ども家庭課	059-366-7130
川越町つばめ児童館	059-361-5636
川越町おひさま児童館	059-361-1070

令和3年5月14日

利用者 各位

川越町立児童館 館長

川越町立児童館における川越町外の方の利用自粛について（お願い）

日頃より児童館の運営に格別の理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、コロナ渦において、児童館で安心して過ごせるよう、来館者の皆様には、入館時の手指消毒、検温、マスク着用などのご協力をいただいておりますこと、あわせて感謝申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症の感染者が増加し、川越町を含めた県内の北勢地域が、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」が適用された中、より安心して児童館を利用していただけるよう令和3年5月24日（月）から当分の間、川越町民の方のみとさせていただきます、川越町外の方につきましては利用の自粛をお願いしたく、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

また、今後も、下記に該当する地域にお住まいの方（ただし、川越町にお住まいの方を除く。）におかれましては、その期間中は児童館利用につきまして、自粛していただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、
 - 「緊急事態宣言」が発出された地域にお住まいの方
 - 「まん延防止等重点措置」が適用された地域にお住まいの方

- 三重県内の新型コロナウイルス感染症の感染者増加等に伴い
 - 三重県独自の「緊急警戒宣言」が発出された場合

お問い合わせ

川越町子ども家庭課	059-366-7130
川越町つばめ児童館	059-361-5636
川越町おひさま児童館	059-361-1070